

新規保険収載項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省保険局医療課長発通知(平成30年10月31日付、保医発1031第2号、平成30年11月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

敬具

(記)

【適用日】：平成30年11月1日

◎ 測定方法が追加された検査項目

検 査 項 目 名	実 施 料
クラミジア・トラコモチス核酸検出	204点
算 定 区 分	
区分番号「D023」 微生物核酸同定・定量検査 【微生物学的検査 150点】	

ア (略)

イ クラミジア・トラコモチス核酸検出は、PCR 法、LCR 法、ハイブリッドキャプチャー法若しくは TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法若しくは核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法、SDA 法又は*¹TRC 法により、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体により実施した場合に限り算定できる。

※1下線部の測定方法が追加されました。

※裏面に続きます

検 査 項 目 名	実 施 料
淋菌核酸検出	204点
算 定 区 分	
区分番号「D023」 微生物核酸同定・定量検査 【微生物学的検査 150点】	

ア（略）

イ 淋菌核酸検出は、DNA プローブ法、LCR 法による増幅と EIA 法による検出を組み合わせた方法、PCR法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、SDA法、TMA法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法又は※¹TRC 法による。淋菌核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体によるものである。ただし、男子尿を含み、女子尿を含まない。なお、SDA 法、PCR 法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法又は※¹TRC 法においては咽頭からの検体も算定できる。

※1下線部の測定方法が追加されました。

検 査 項 目 名	実 施 料
淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出	286点
算 定 区 分	
区分番号「D023」 微生物核酸同定・定量検査 【微生物学的検査 150点】	

ア（略）

イ 「4」の淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法、PCR 法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法、SDA 法又は※¹TRC 法による。淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体によるものである。ただし、男子尿は含み、女子尿は含まない。なお、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法、SDA 法、PCR 法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法又は※¹TRC 法においては咽頭からの検体も算定できる。

※1下線部の測定方法が追加されました。

※弊社受託未定